

大阪府での取組みについて

大阪府福祉部障がい福祉室
障がい福祉企画課・生活基盤推進課・地域生活支援課

大阪府について

▶ 大阪府の基礎情報

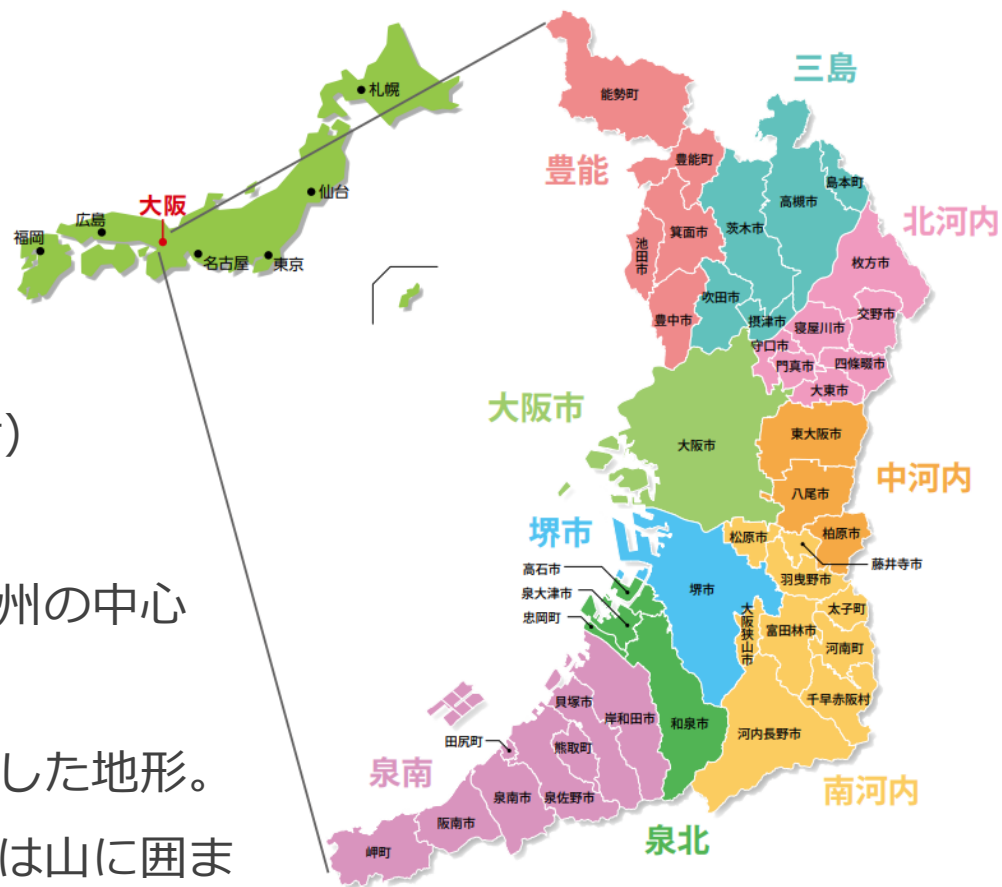
■ 総人口：8,776,494人

(令和7年8月1日時点)

■ 市町村数：43（33市、9町、1村）

■ 大阪府の特徴

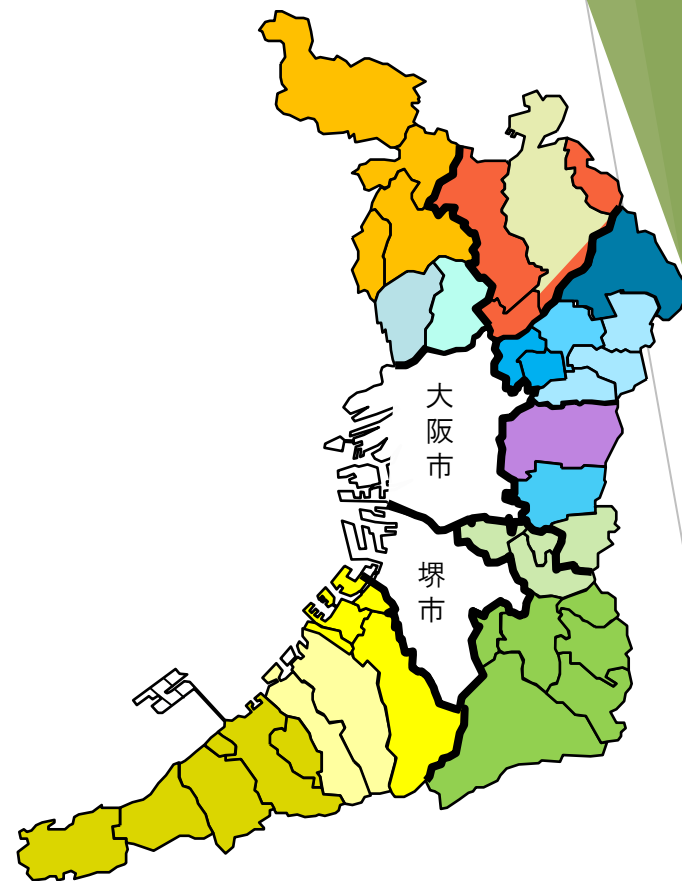
- ・ 大阪府は日本のほぼ中央、本州の中心あたりに位置
- ・ 北から南にかけて、やや湾曲した地形。西は大阪湾に面し、他の3方は山に囲まれている。
- ・ 全国で3番目に人口が多い。



大阪府について

▶ 相談支援体制について（令和7年4月時点）

指定特定相談支援事業所（R6.4.1現在）	1,302ヶ所
指定一般相談支援事業所（R6.4.1現在）	499ヶ所
委託相談支援事業所（R6.4.1現在）	183ヶ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施
アドバイザー配置人数	8人



▶ 設置状況（令和7年4月時点）

市町村自立支援協議会	36ヶ所（43市町村） ※共同設置含む	
基幹相談支援センター	78ヶ所（40市町村） ※共同設置含む	未設置の3町はいずれも令和8年度に設置見込み
地域生活支援拠点等	42市町村で整備済み	残り1町もR8年度に設置予定

大阪府の地域生活支援拠点等について

▶ 整備状況（令和 7 年 4 月時点）（市町村数）

整備済み			4 2
地域生活支援拠点等コーディネーター配置あり			1 3
運用状況の検証・検討を実施			3 5
	（実施回数）	年 6 回以上	3
		年 4 ～ 5 回	1
		年 2 ～ 3 回	7
		年 1 回	2 4

▶ 大阪府における取組み

年度	取組内容
平成28年度～	◆ 基盤整備促進WGにおいて、地域生活支援拠点等の整備促進の議論
令和元年度	◆ 基盤整備促進WGにおいて、「地域生活支援拠点等の整備促進に向けて」を発出
令和 3 年度～	◆ 各市町村担当者及び拠点等の機能を担う事業所を対象とした意見交換会を開催 ◆ 各機能ごとの取組み状況についてアンケートを実施し、上記、意見交換会で共有
令和 4 年度～	◆ 市町村アンケートで把握した各市町村の「運用状況の検証・検討」の実施状況を府ウェブサイトで公表

大阪府障がい者自立支援協議会の概要

▶ 設置年月日

平成24年11月1日

▶ 運営体制

事務局（大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課）

▶ 委員構成

28名（令和7年9月現在）

関係機関、関係団体並びに障がい者等及びその家族並びに障がい者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者

▶ 部会

「ケアマネジメント推進部会」「高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会」

「就労支援部会」「障がい者虐待防止推進部会」「地域支援推進部会」

「発達障がい児者支援体制整備検討部会」

「医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会」

大阪府障がい者自立支援協議会の概要

部会名称	担任する事務
ケアマネジメント推進部会	障がい者の地域生活を支援するための障がい者ケアマネジメント体制にかかる調査審議に関する事務
高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会	高次脳機能障がいにかかる専門相談や関係機関とのネットワークの充実など支援体制にかかる調査審議に関する事務
就労支援部会	障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実等にかかる調査審議に関する事務
障がい者虐待防止推進部会	障がい者虐待の防止及び障がい福祉サービス等の改善にかかる調査審議に関する事務
地域支援推進部会	障がい者が安心、安定した地域生活が送れる地域生活支援システムの構築にかかる調査審議に関する事務
発達障がい児者支援体制整備検討部会	発達障がいにかかる早期発見、早期療育及び就労支援など支援体制にかかる調査審議に関する事務
医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会	医療的ケアを要する重症心身障がい児者等が安心して地域生活を送れるよう関係機関との支援にかかる調査審議に関する事務

大阪府障がい者自立支援協議会の概要

【大阪府全域における
支援体制の整備】

大阪府障がい者自立支援協議会（親会）

方 向 性

【地域生活を支えるサービス基盤の整備】

地域支援推進部会（基盤整備WG）

【地域生活を支える権利擁護】

ケアマネジメント推進部会

障がい者虐待防止推進部会

医療的ケアを要する重症心身障がい児者
等支援部会

【就労等を通じた自立支援】

就労支援部会

政策課題への対応

連絡調整

高次脳機能障がい相談支援体制
連携調整部会

発達障がい児者支援体制整備検討
部会

地域支援推進部会
（精神障がい者地域移行推進WG）

障がい種別ごとの対応

大阪府障がい者自立支援協議会による 地域支援の取り組みについて

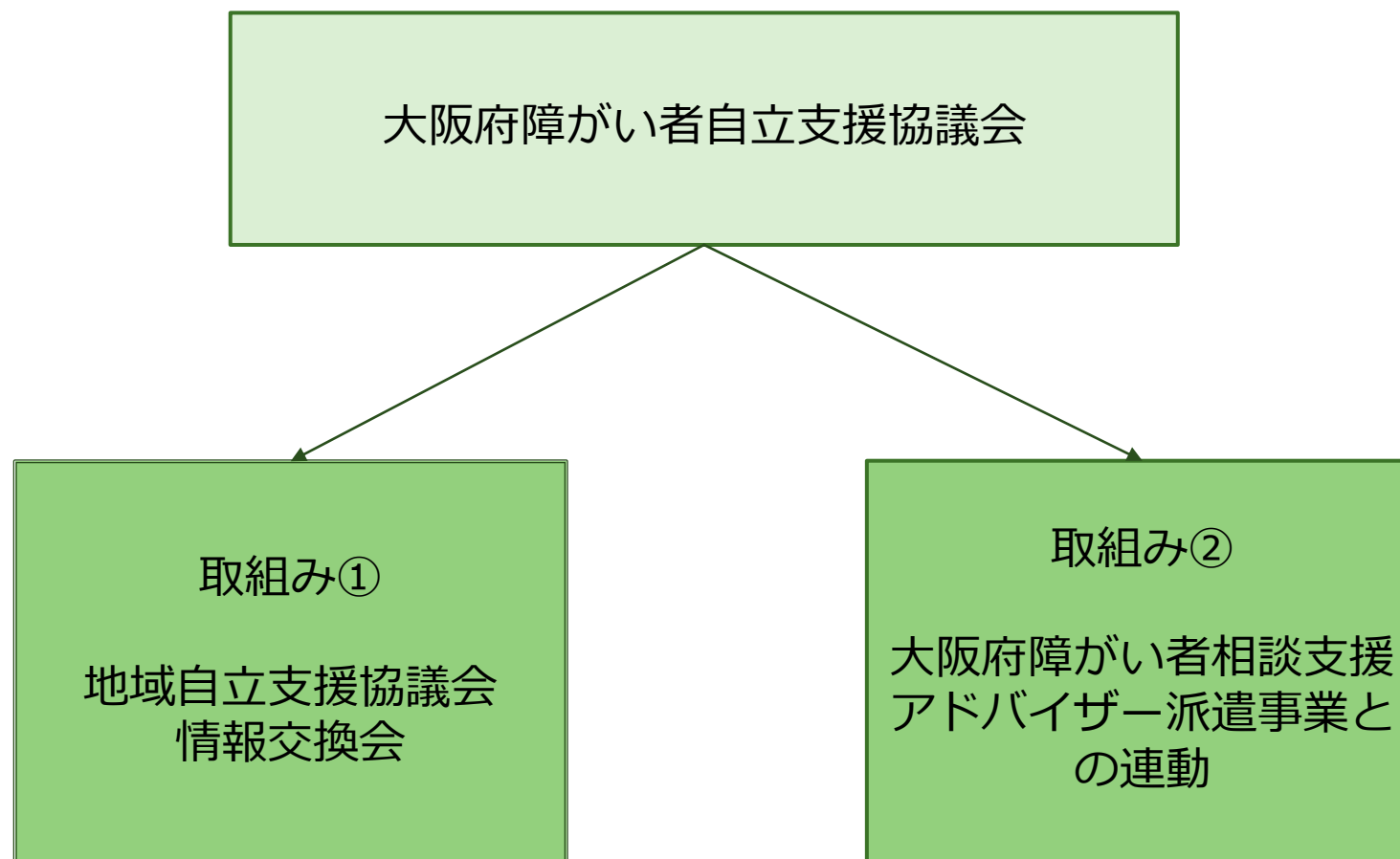
▶ 自立支援協議会の役割

地域における障がい者等への支援体制に関する課題についての情報共有、関係機関等との連携の緊密化を図るとともに、府域全体の支援体制の整備に向けた主導的役割を担う協議の場



各市町村において設置されている地域の自立支援協議会との連携を強化し、
府域全体の底上げを図ることが重要

大阪府障がい者自立支援協議会による 地域支援の取り組みについて



取組み①

「地域自立支援協議会情報交換会」

開催年度	テーマ・内容	参加者数
令和3年度	地域自立支援協議会の役割・機能と実際の運営、主任相談支援専門員の位置づけについて	32市町村
	地域課題の抽出の好事例の紹介と具体的な方法について、地域課題分析シート	30市町村 50名
令和4年度	好事例の共有 (協議会における基幹相談センターの役割、地域課題から解決策に結びついた事例、個別課題から地域課題抽出までのプロセスと具体的内容 等)	31市町村 60名
	障がい者支援施設からの地域移行について	33市町村 66名
令和5年度	基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等の効果的な連携等について	30市町村 60名
	自立支援給付と介護保険制度の適用関係等について	30市町村 60名
令和6年度	地域自立支援協議会の役割と機能について	37市町村 70名
令和7年度	地域課題の抽出・解決方法	37市町村 88名

取組み①

「地域自立支援協議会情報交換会」

- ▶ 令和7年度の第1回情報交換会開催後に市町村から出た主な感想

【第1部：講義】

- ・ 取組みの参考になると感じた。
- ・ 地域課題の抽出方法、課題解決まで流れについて理解が深まった。
- ・ 具体的な取組みを示していただけたので、これからのヒントになる。
- ・ 難しいと感じるところもあるが、できるところから実施していきたい。 等

【第2部：情報交換会】

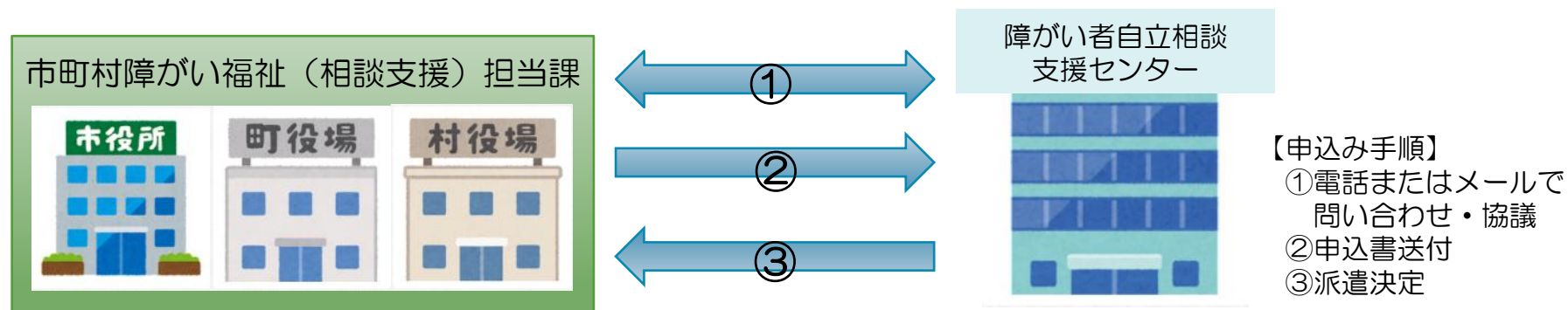
- ・ 各自治体の運営状況や取り組みを聞くことができて参考になった。
- ・ 他市も同じような課題を抱えていることを知れてよかった。
- ・ 様々な協議会の在り方や各市町の課題、地域課題の抽出方法の仕方を
知ることができて有意義な時間だった。 等

取組み②

「大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業との連動」

○目的

障がい者及び障がい児の相談支援に関し、地域における相談支援体制整備に向けて実績を有する、あるいは相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する等、専門性の高いアドバイザーを派遣し、地域のネットワーク構築（地域自立支援協議会等）に向けた助言等、広域的支援を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進する。



○派遣事例

- ・協議会（事務局会議や運営会議、専門部会等）の運営支援
- ・人材育成（GSVの実施や基幹相談支援センター人材育成機能の後方支援）
- ・基幹相談支援センターの設置や運営支援 など

＜参考＞

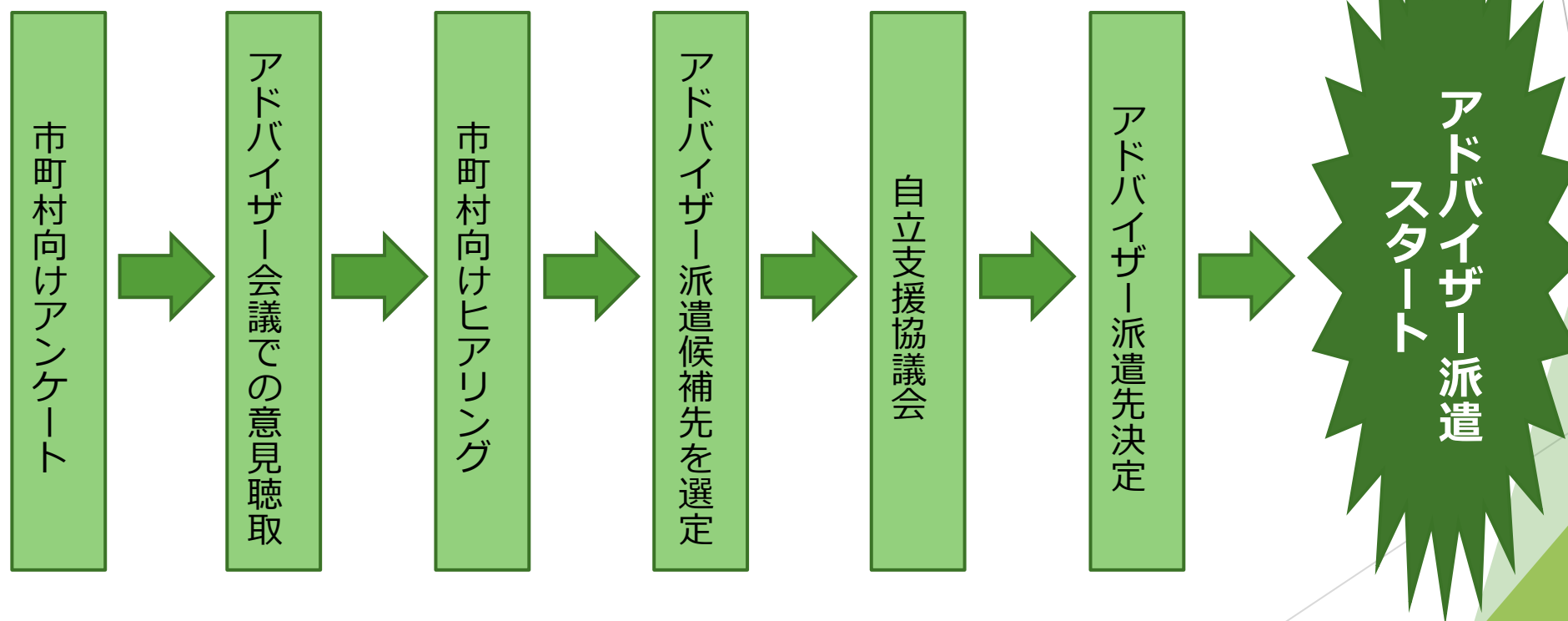
大阪府障がい者自立支援協議会による地域支援の取り組みについて

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-plan/shienn.html>

取組み②

「大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業との連動」

▶ アドバイザー派遣までの流れ（令和7年度）



取組み②

「大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業との連動」

- ▶ 令和7年度は、前年度末に実施した市町村アンケートの内容から、協議会運営に課題が見受けられる市町村について整理し、これまでのアドバイザー派遣や過去のヒアリングの結果も踏まえ、ヒアリングの候補先を選定。
- ▶ また、同アンケートで、アドバイザーの協議会派遣を希望するとされた市町村には、その理由等を事前に確認するとともに、必要性が高いと事務局が判断した市町村についてもヒアリングの候補先とした。
- ▶ ヒアリング先の市町村には、個別支援課題から地域課題への抽出のプロセスが構築されているか等を確認した上で、地域自立支援協議会情報交換会等により把握した地域の状況等から総合的に判断し、派遣候補先を選定した。
- ▶ 参考：令和5年度ヒアリング実施先：10市町
令和6年度ヒアリング実施先：11市町村

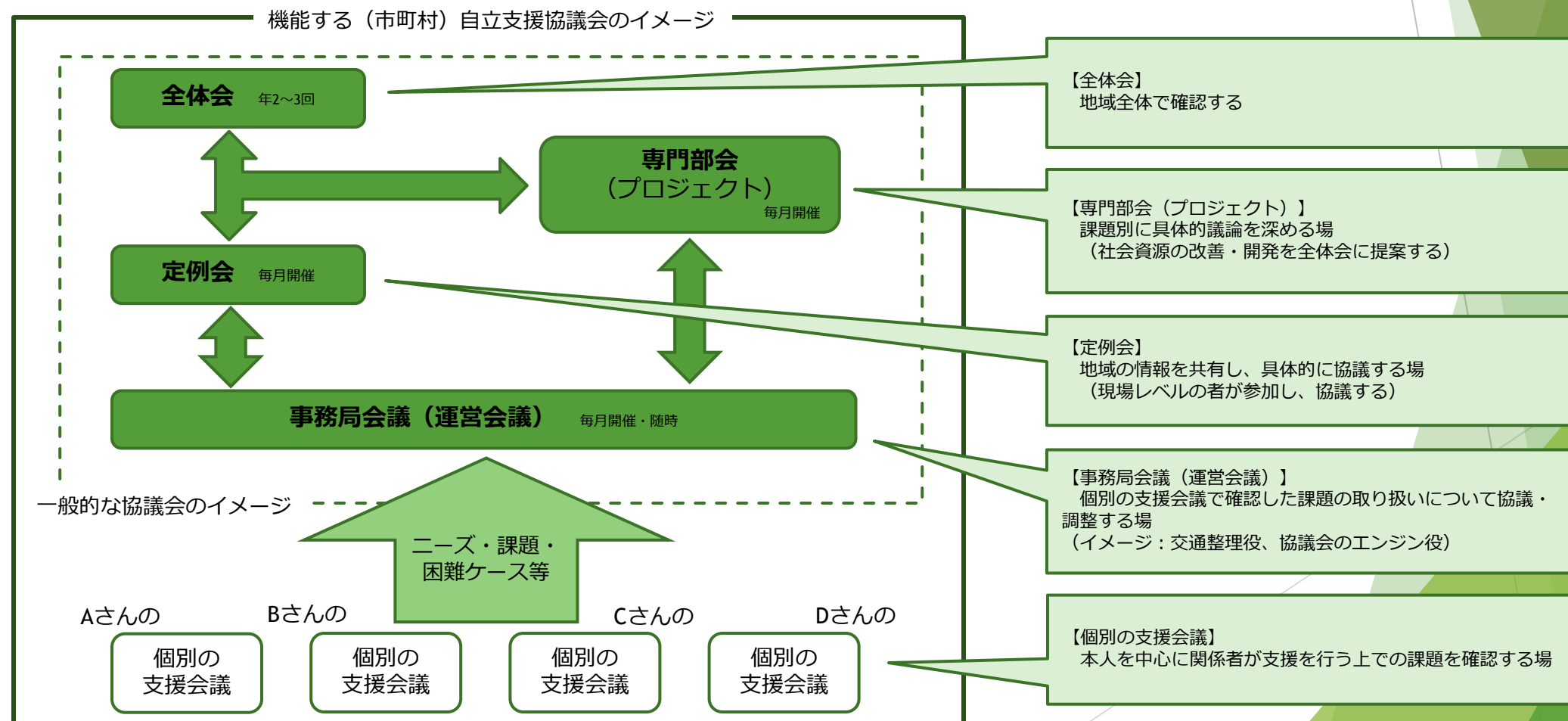
取組み②

「大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業との連動」

参考：市町村アンケート項目（一部抜粋）

- ①個別事例の検討について
- ②個別事例の検討について（行っていない場合の今後の取組予定）
- ③地域課題抽出の仕組みについて
- ④地域課題抽出の仕組みについて（ない場合の取組予定）
- ⑤協議会の運営について（課題を感じているか）
- ⑥協議会の運営について（課題がある場合具体的内容）
- ⑦大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業の利用希望について
- ⑧大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業の利用希望に関する具体的な内容

取組み② 「大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 事業との連動」



取組み②

「大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業との連動」 事例①A市の場合

(1) 課題

- ・ 地域自立支援協議会の構成員全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。
- ・ 基幹相談支援センターの委託も視野に入れて、地域自立支援協議会の運営の見直しを検討する必要がある。
- ・ 相談支援活動等から見出される個別の課題について、現状の社会資源では解決できない支援課題を集約・分析し、地域課題として共有したうえで解決するよう取り組んでいけるのか。

取組み②

「大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業との連動」 事例①A市の場合

(2) 活性化に向けた検討とそのプロセス

- ・ 自立支援協議会の運営状況や相談支援体制等について当該市へヒアリングを実施し、アドバイザーを派遣した。
- ・ 行政と基幹相談支援センター受託事業所の役割を各関係機関と共有した上で、委託相談支援事業所が抱える課題の聞き取りを行った。
- ・ 聞き取りを踏まえ、現在の相談支援体制等に関して、市担当課（＝基幹センターを運営する課）と委託相談支援事業所を含めて、現状把握と事業検証を実施した。
- ・ 相談支援体制における三層構造の役割分担の整理に当たり、個別課題の事例検討、地域課題の抽出プロセスの実践、各委託相談支援事業所からの事例について、アドバイザーの助言による検討を実施した。

取組み②

「大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業との連動」 事例①A市の場合

(3) 府としての関わり

- ・ヒアリングを通して、自立支援協議会の設置又は運営の状況と課題の聞き取りを行い、課題解決のためにアドバイザー派遣を活用するように促した。
- ・当該市の現状把握を行い、課題や対応策を整理した上で、課題解決のための助言等を行った。
- ・アドバイザーを該当市町村へ派遣することにより、現状・課題・対応策を整理し、課題解決のための助言等を行った。

取組み②

「大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業との連動」 事例①A市の場合

(4) 現在の状況

- ・ 相談支援体制等の状況を検証した結果から課題抽出を行い、市、基幹センター、委託事業所、主任相談支援専門員等の役割を改めて整理しているところ。
- ・ アドバイザー派遣を通じて協議会の運営方法についても助言を行い、今後の役割分担の整理や円滑な協議会運営につなげていく予定。

取組み②

「大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業との連動」 事例①A市の場合

(5) 実際にアドバイザー派遣を受けてみて A市の感想

- ・ 個別事例から根拠を持って地域課題を抽出できることで「何となくの課題」が「私たちのまちの課題」になった。
- ・ 地域課題抽出について、これまで定例会や各部会で意識して取り組んできたが、認定には至っていなかった。今回、具体的な方法を練習することで仕組み作りができた。
- ・ 主任相談支援専門員・委託相談支援事業所相談員・基幹相談支援センター・行政が府のアドバイザー派遣を受けて、ゼロから一緒に取り組むことで、相互理解や共通認識が得られた。
- ・ 市全体で相談支援体制をよくしていこうという意識がより醸成された。

ご清聴ありがとうございました。



©2014 大阪府もずちゃん